

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和3年5月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

	許可番号			商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
<b>全部廃業</b>								
1	島根県知事許可	(般特 28)	第2235号	宍道神州電気(株)	矢田 二三夫	松江市乃木福富町3 8 8 - 3	許可を受ける全ての建設業	令和3年5月10日
2	島根県知事許可	(般 02)	第9032号	(株) Roadアダチ	栗山 和大	安来市黒井田町5 6 7 - 1 5	許可を受ける全ての建設業	令和3年5月10日
3	島根県知事許可	(特 02)	第5241号	(有) 山崎建設	小野 安彦	隠岐郡隠岐の島町津戸1 3 6	許可を受ける全ての建設業	令和3年5月21日
4	島根県知事許可	(般 02)	第5853号	伊藤工業	伊藤 武志	松江市宍道町上来待1 6 8 8 - 8	許可を受ける全ての建設業	令和3年5月28日
<b>一部廃業</b>								
1	島根県知事許可	(般 02)	第6874号	(株) 中島水道	中嶋 朝美	浜田市港町2 9 9 - 5	消	令和3年5月7日
2	島根県知事許可	(般 30)	第9683号	(株) home like住建	原 亘	出雲市里方町9 6 1	大、屋、夕、鋼、内	令和3年5月17日
3	島根県知事許可	(般 02)	第8456号	(株) リンケン	桑原 三平	鹿足郡吉賀町柿木6 2 5 - 3	管、鋼、園	令和3年5月21日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「夕」タイム・レンガ・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業